

令和4年2月10日

お客様 各位

大阪府住宅供給公社

個人情報に記載された書類の紛失について（お詫びとご報告）

この度、弊社が大阪府から指定管理を受けております大阪府営住宅について、申込者の個人情報が記載された入居資格審査書類を紛失した事案が発生いたしました。

なお、該当する申込者に対してはご連絡の上、ご説明をさせていただいております。

本件について深くお詫び申し上げますとともに、これまで以上に個人情報の取扱いについての管理体制の強化に努め、再発防止に取り組んでまいります。

1. 紛失した書類と各書類に記載された個人情報（1名分）

- ・府営住宅入居に係る審査書類一式

2. 経緯及び発覚後の弊社対応

○令和4年1月25日(火曜日)

- ・府営住宅の申込者から郵送により提出のあった審査書類を大阪府住宅供給公社千里管理センター（以下、「センター」という。）の職員Aが受領した。

○令和4年1月31日(月曜日)から2月1日（火曜日）

- ・センターの職員Bが審査書類を確認しようとしたところ、鍵付きキャビネット内で見つからなかった。
- ・職員A、B含め、複数のセンター職員で審査書類を搜索したが発見に至らなかった。また、全てのセンター職員に審査書類を事務所外に持ち出していないことを確認した。

○令和4年2月2日(水曜日)

- ・センターから府に事案発生を報告した。
- ・センターから府へ送付した書類に審査書類が混入した可能性も考慮し、センターを所管する府の担当課の職員が府執務室内においても搜索したが、発見に至らなかった。

○令和4年2月3日(木曜日)、4日（金曜日）

- ・センター職員Cから申込者に対し、電話にて経緯説明及び謝罪を行った。
- ・翌日センター職員C及びDが申込者の自宅を訪問し、あらためて謝罪を行い、了承を得た。

3. 紛失の原因

- ・審査書類の所在状況を記録するものがなく、書類の管理に不備があった。
- ・「公社個人情報保護規程及び同マニュアル」ではシュレッダー処分を行う際に保管すべき書類が紛れていないか確認すべきところ、その手順が徹底されておらず、誤廃棄をした可能性がある。

4. 再発防止策

- ・センターにおいて、入居資格審査書類の保管場所からの出し入れ等を記録する管理簿を新たに作成し、管理職が終業時に確認することにより、複数の職員による書類管理を徹底する。
- ・センターにおいて、職員がシュレッダー処分を行う箱に書類を入れる前に、保管すべき書類が紛れ込んでいないかを確認するなど、廃棄処分時の手順を改めて周知徹底する。
- ・本件を全職員に周知するとともに、研修を実施し、書類の管理方法及び廃棄処分時における確認事項の周知徹底を図る。

5. お問い合わせ先

大阪府住宅供給公社 総務企画部 経営企画室 企画課 企画・広報グループ

電話 06-6203-5450 (受付時間 平日 9:00~17:45)